

令和7年11月定例教育委員会 会議録

1	日 時	令和7年11月28日（金）	開 会	午前	9時30分
			閉 会	午前	10時40分
2	会 場	茅野市役所 8階大ホール			
3	出席委員	教育長 教育委員	山田 利幸 竹村 節子	同職務代理者 教育委員	矢島 喜久雄 伊藤 美奈
	出席者	こども部長 こども課長 学校教育課長 文化財課長 こども係長 教育総務係係長	五味 正 両角 和恵 渡辺 雄一 湯田坂幹雄 野明 香織 春日 雅彦	生涯学習部長 幼児教育課長 生涯学習課長 スポーツ健康課長 生涯学習係長 教育総務係主査	小池 岳史 笹岡 俊江 矢嶋 浩行 上条 直之 武居 直樹 山田 佳林
4	傍聴者	2名			

1 1月定例教育委員会次第

日 時 令和7年11月28日（金）午前9時30分から
場 所 市役所 8階大ホール

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 報告事項

第1号 教育長報告

第2号 各課からの報告

(1) 学校教育課

(2) こども課

(3) 幼児教育課

(4) 生涯学習課

(5) 公民館

(6) 文化財課

(7) スポーツ健康課

第3号 教育委員会共催後援

(1) 生涯学習課

(2) スポーツ健康課

4 議 案

(1) 市議会12月定例会一般質問について

(2) 市議会12月定例会に提出される予定の議案について

(3) 茅野市保育の必要性の認定に関する規則の一部改正について

5 検討事項

今回はありません。

6 その他の事項

(1) 子ども誰でも通園制度について

(2) 公民館とパートナーシップのまちづくり推進課との組織統合について

(3) その他

次回定例教育委員会日程について

12月25日（木）午前9時30分「8階大ホール」

（事務局会議 12月12日（金）午前9時00分「602会議室」）

7 閉会

○教育長

それでは時間になりましたので始めたいと思います。最初に前回の会議録について、事前に目を通されたと思います。ご承認いただけるでしょうか。

○全委員

異議なし

○教育長

では後程署名をお願いいたします。

報告事項に入ります。

11月1日、高体連新人戦の卓球大会が総合体育館で行われました。高校生が約300人集まって、総合体育館が若い熱気でいっぱいになりました。これだけ高校生が集まったのは初めてです。高校生も素晴らしい、また総合体育館もとても良い施設だと思いました。

11月4日、ちの地区まちづくり懇談会。今年最後のまちづくり懇談会でした。同日の子ども若者育成週間あいさつ運動。教育委員さんありがとうございました。それぞれの会場で子どもたちと挨拶を交わし合ったと思います。

11月6日、行政アドバイザーハ並先生の指導。東部中学校、玉川小学校、泉野小学校で具体的に授業を見ていただき、午後のじめ防止の生徒指導研修会を行いました。今年はこれが最後で、1月に新たな企画で、ハ並先生から学ぶ会を行いたいと思います。

11月7日、防火消しゴム贈呈式。今年は永明小学校で贈呈式を行い、子どもたちに防火消しゴムをプレゼントしてくださいました。同日に、こども課主催の堀井先生の講演会。とても良い講演会で身近に子どもの心の専門家のドクターがいらっしゃり、こども課と堀先生との連携も、昨年度からかなり強化されてきています。

11月9日、読り一む in ちの 25周年の大会。盛大に行われました。25年の中で、茅野市の読書、図書館活動、市民の読書文化を本当に土台からドリームの方々に作っていただいて、新たな方向に向かって出発していこうという会でした。同日、スポーツ体験発表会。各競技種目から選ばれた子どもたちがスポーツを通して学んだことを発表します。今回は、50歳過ぎた方が作文で応募していただきました。とても感動的な発表で、子どもたちにとっても、あのような方が同じスポーツの仲間としていらっしゃることが大きな目標となると思います。

11月13日、伊勢原市との文化交流会。今年は伊勢原市に茅野に来ていただきました。伊勢原市の芸術文化協会の方を中心に、とても温かな、穏やかな会ができました。最後茅野市からはりんごをプレゼントし、伊勢原市からは大きな柿をいただきました。また来年も会いましょうと約束をして、締めくくりました。

11月21日、読書公開研究会。泉野小学校で行われ、読書図書館教育のあり方を深めました。

11月22日、子ども読書の集い。子どもたちが実行委員会を作つて教職員をはじめ、大人

の側はそれを応援する形で行いました。人数で言うと、永明小学校のメディアセンターが全部埋まるくらいの人数が参加しました。そして、副市長さんに読み聞かせをしていただきました。子どもたちもボランティアの方も、読み聞かせや様々な企画を行ってくださいました。

11月23日、研究・創意工夫展表彰式。約230点の作品が今年も応募されました。その中から、工作・絵画・研究の部から1名ずつ、選んで表彰しました。

同日、諏訪地区学びのネットワーク「よりそう」。今年は茅野市を会場に行いました。不登校の親の方々、フリースクールの方々などかなりの人数に参加していただきました。来年度に向けてフリースクールとの連携、親の会との、連携を深めていきたいと思います。

11月25日、宮川第二保育園のアプローチカリキュラム。すべての保育園で、11月12月にかけて行っているわけですが、宮川第二保育園へ行きました。園の子どもの育ちを、どのように小学につなげていくか、それがやはり、変わらぬ茅野市の課題、1本の柱になると思います。同日、セカンドブックの反省会。今回、何人もの方々から、本をプレゼントされるだけでなく、言葉と心を送っていただいたという感想をいただきました。私達と読り一むの方々が考えてきたねらいそのものごとを感想で書いてくださる保護者の方が多くいらっしゃいました。

11月26日、行政アドバイザー中川先生との懇談会。

11月27日、国際ソロプチミスト本贈呈記者会見。本寄贈ということで25万円の寄付をいただいて、図書館で本を買い、専用の書架を設置しました。同日午後、税の作文の発表会。中学生になりますが、15名の中学生が表彰されました。税の使い方、主権者教育についての考え、中学生なりに大変真剣に考えた作文でした。

11月28日、スケートセンターの開場式があります。

以上です。

学校教育課お願いします。

○学校教育課長

それでは12月の行事予定につきまして学校教育課からお願ひいたします。

12月8日月曜日、教育支援委員会答申が10時から11時、市役所6階、602会議室で行われます。教育委員さんのご出席をお願いいたします。

それから、教育委員さんの出席を求めるものではございませんがご紹介をいたします。

12月14日の日曜日、12月15日の月曜日になりますが、永明小学校旧校舎の一般公開をいたします。言ってみれば、お別れ会のような形になります。学校としては、2月にお別れ会を地域の方にも含めて行ったところではありますが、解体間際ということでございまして、この一般公開の機会を設けさせていただきました。日曜日は9時から12時。月曜日は13時から15時という予定で、公開を行います。

12月25日木曜日、定例教育委員会が9時30分から11時半までの間、市役所8階大ホールで行います。以上です。

○こども課長

こども課からお願ひします。

0123広場で開催する通常の講座、おはなし会相談は表の通りとなっております。

その他といたしまして、12月1日月曜日から12日金曜日まで、年末フードドライブ統一キャンペーンを行います。家庭で余っている未開封の賞味期限が1ヶ月以上ある食品などございましたら、お持ちいただければと思います。

12月8日月曜日から12月24日水曜日まで、0123広場にてクリスマスウィークがあります。期間中には小さいお子さんでも簡単にできるツリーの工作を予定しております。

12月16日火曜日、午前11時15分から0123広場にて、クリスマス会が行われます。

また、各地区こども館でも、表の通りとなりますが、クリスマス会が行われます。

12月20日土曜日、午後1時30分から中央公民館において、CLC ジュニアリーダー養成コース閉校式とクリスマス会が行われます。

次ページになりますが、12月24日水曜日から12月26日金曜日までは、米沢地区こども館、12月24日水曜日から12月25日木曜日までは、泉野地区こども館において、冬休み寺子屋教室が行われます。

こども課からは以上です。

○幼児教育課長

幼児教育課からお願ひいたします。

先ほど教育長先生からもお話がありましたアプローチカリキュラムですけれども、今月も多くの園で開催されますので、もしご都合よろしければ教育委員さんの方々もご出席をよろしくお願ひします。

また、12月は各園で生活発表会が計画されています。通常の園長会、調理委員会はご覧の通りとなります。

幼児教育課からは以上です。

○生涯学習課長

生涯学習課からお願ひいたします。

12月1日、12月2日、昼夜2回に分けて、中学校部活動の地域展開に関する説明会を行います。文科系部活動の関係になりますけれども、中学生の受け入れ先となるような社会教育関係団体ですか、理科大ですか、様々な団体お声掛けをして説明をさせていただきます。

12月14日、読書ボランティア交流会、年2回開催するうちの1回ということで貴重な情報交換の機会となっております。

次ページ、茅野市民館です。ご覧のように12月も行事がいっぱい開催され、殆どが貸館

事業ということで、非常に活用していただいているという状況が見えるかと思います。

12月28日日曜日、ロングモント市と茅野市の姉妹都市提携35周年記念事業ですけれども、国際クラブさん独自の事業として開催するものです。同窓会組織を立ち上げるというようなことにもなっているようです。

茅野市美術館につきましても、収蔵作品展等々ありますけれども、12月11日から12月14日まで第15回諏訪地区高等学校美術展がございますが、こういった形で茅野市以外の利用も非常に多くあります。例えば諏訪の美術展も、茅野の美術館は使い勝手が良く綺麗だということで、もっぱら茅野市美術館が使われているというような状況があります。

次のページ、ニュースレターがありますのでご覧ください。こどもたちの縄文アートが開催されました

次のページ、図書館です。12月3日水曜日、第3回図書館協議会ということで教育長さんの出席をお願いしたいと思います。行政アドバイザー中川先生のオンライン講習ということで予定をしております。

12月20日土曜日、メリークリスマスおはなし会ということで職員の方で開催させていただきます。

年末年始休館ですけれども12月28日から1月5日ということになっております。

次のページ中央公民館です。

12月2日火曜日から、高齢者大学冬の講座が始まっています。

12月3日水曜日、就活にかかる税の講座が開催されます。

12月18日木曜日、第3回公民館運営審議会の視察研修ということで年1回の視察になりますが、今回は佐久市の公民館にお邪魔して視察をしてくる予定です。

年末年始休業が12月29日から1月3日の予定となっております。

以上です。

○文化財課長

文化財課からお願いいたします。

考古館は、大きな行事は特に予定はございません。

次ページ、八ヶ岳総合博物館と神長官守矢資料館の予定になります。

上段の方ですが、すでに活動中公開中のものを記載してございます。

12月7日日曜日ですが、篠原菊紀先生による、「年をとるほど脳はよくなる」というテーマで講演をしていただきます。

12月20日土曜日ですが、まつぼっくりツリー・クリスマスオーナメントを作ろうというような企画で予定しております。

12月21日日曜日、古文書相談会を予定しております。

以上でございます。

○スポーツ健康課長

スポーツ健康課からお願ひいたします。

12月7日日曜日、生涯スポーツ健康講座「みんなでスポーツ（ニュースポーツ体験）」がございます。

12月29日から1月3日まで施設の年末年始休館となります。

以上になります。

○教育長

ご質問ご意見ありますか。

○全委員

質問無し

○教育長

続いて報告第3号「教育委員会共催・後援」関係お願いします。

○生涯学習課長

生涯学習課関係です。

3件の申請が、出ておりまして、すべて承認の方向で処理をさせていただければと思います。

○スポーツ健康課長

続きましてスポーツ健康課関係になります。

5件の後援申請が出ております。いずれも承認の方向で考えております。

よろしくお願いします。

○教育長

共催後援関係、お認めいただけるということでよろしいでしょうか。

○全委員

異議なし

○教育長

ありがとうございます。

それでは議案に移ります。本日3件議案がございます。

議案（1）、12月定例会の一般質問について、説明をお願いいたします。

○こども部長

議案第1号をご覧ください。

市議会12回定例会一般質問についての説明でございますが、本定例会は本日午後2時に開会をいたします。

定例会では15名の議員から一般質問の通告があり、このうち教育委員会の質問は8名の議員から10問となっておりますので、発言順番に沿って説明をさせていただきます。

次の次のページをお願いします。

はじめに、質問番号2、佐々木美智子議員から「学校の未来等とまちの将来像を見据えたまちづくりの再設計および全序的な業務の最適化に向けた考え」で、質問の小項目は、ご覧の3点です。

次に、質問番号3、望月克治議員から「宮川小学校のトイレについて」で、質問の小項目は、ご覧の1点です。

○生涯学習部長

次に、質問番号7、竹内巧議員から「誰にとっても心地よい、活気ある茅野駅周辺を目指して」で、小項目5の「今後の市民館図書室のあり方について」が対象となっております。

○こども部長

次に、質問番号8、木村明美議員から「地区こども館と図書館分室の今後のあり方について」で、質問の小項目は、ご覧の4点です。

○生涯学習部長

次に、質問番号12、伊藤勝議員から「茅野市国際スケートセンター（Nao ice OVAL）の存廃について」で、質問の小項目は、ご覧の2点です。

○こども部長

次に、質問番号17、木村かほり議員から「いじめ問題への対応について」で、質問の小項目は、ご覧の3点です。

つづいて、質問番号18、同じく木村かほり議員から「茅野市フリースクール利用補助事業について」で、質問の小項目は、ご覧の2点です。

次に、質問番号19、向山平和議員から「子どもが元気に成長できることについて」で、質問の小項目は、ご覧の6点です。

つづいて、質問番号20、同じく向山平和議員から「保育園・認定こども園・小中学校給食食材の高騰に対する市の対応について」で、質問の小項目は、ご覧の4点です。

最後に、質問番号23、野沢明夫議員から「部活動地域移行の進捗状況及び今後の対応策とスケジュールについて」で、質問の小項目は、ご覧の3点です。

以上が、令和7年12月定例会一般質問の通告となります。ご意見がありましたらお願ひします。

○教育長

質問、ご意見ありましたらお願ひいたします。

○全委員

意見質問無し

○教育長

ありがとうございます。

では続いて、2つ目の議案になりますが、市議会12月定例会に提出される予定の議案についてお願ひいたします。

○こども部長

お願ひします。

議案第2号をご覧ください。

12月定例会提出議案は、議案21件、報告1件となります。

このうち教育委員会に関する議案第73号、74号、82号、84号、85号、86号、90号と、報告第12号についてご説明をさせていただきます。

案件が多いので少々お時間をいただきますがよろしくお願ひいたします。

議案第73号、74号は、契約に関することとなるため、総務部が市議会で議案説明をいたしますが、関連がありますので、概要についてご説明させていただきます。

議案第73号「令和7年度旧永明小学校解体工事（債務負担）の請負契約について」をお願いします。

永明小中学校の建て替えに伴い、旧永明小学校を解体するため、請負契約をしたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

- 1 工事名は、令和7年度 旧永明小学校 解体 工事（債務負担）
- 2 工事場所は、茅野市 塚原
- 3 契約の方法は、事後審査型一般競争入札、総合評価落札方式
- 4 契約金額は、2億6,950万円
- 5 契約保証金は、2,695万円
- 6 契約の相手方は、長野県茅野市塚原二丁目14番26号
株式会社 高見土建
代表取締役 高見 秀司です。

次のページの資料1は、建設工事請負仮契約書、資料2は、総合評価結果書、次のページ資料3は、今回該当工事の配置図です。ご参考にご覧ください。議案第73号は、以上です。

次に、議案第74号「令和6年度永明小中学校アリーナ建設建築主体工事の変更請負契約について」を、お願いします。永明小中学校アリーナ建設 建築主体工事の請負契約は、令和7年2月臨時会にて議決をいただき、着工したところです。令和6年度永明小中学校アリーナ建設 建築主体工事の請負契約について、契約内容の一部を変更したいため、議会の議決を求めるものです。内容は、「3 変更請負代金増額 145万2千円」とするものです。

「1 工事名」、「2 工事場所」、「4 契約の相手方」については変更ありません。

資料2は、変更の概要で、変更前請負額は、7億1,973万円、変更後請負額は、7億2,118万2千円、増減は、145万2千円の増で、増減割合は0.2%の増です。

工期の変更は、ありません。

変更理由ですが、永明小中学校アリーナ棟の建設において、学校職員との協議により、サブグラウンドから職員用駐車場へのボールの侵入を防ぐための措置が必要となったため、アリーナ東側のグラウンド駐車場の境界部に防球フェンスを設置する工事を行うものです。

資料3は、当該工事の箇所等を示した資料です。議案第74号は、以上です。

○生涯学習課部長

次に議案第82号「公の施設の指定管理者の指定の期間の変更について」をお願いいたします。

令和2年12月茅野市議会定例会において、同月18日に可決された議案第66号「公の施設の指定管理者の指定について」における、指定管理者の指定の期間を変更するため、議会の議決を求めるものです。指定の期間につきましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日までを、令和3年4月1日から令和10年3月31日までに変更するものです。なお、指定の期間を変更する公の施設は、茅野市国際スケートセンター及びゴルフ練習場となっております。提案の理由ですが、令和8年3月31日をもって満了する当該施設の指定管理者の指定の期間を2年間延長するため、当該期間を変更するものです。

若干説明をさせていただきます。

茅野市国際スケートセンターは令和6年10月に行財政審議会から原則廃止の答申を受け、存続を認める場合の条件としての付帯意見をいただいたところです。

答申から1年が経過し、市として存廃の判断をすべきところですが、行財政審議会の付帯意見を踏まえ、市として最終判断を行うためには、なお時間が必要となります。そのため、現時点では次期指定管理期間を決めることが困難であるため、候補者の公募及び審査会の開催ができません。このような状況下において指定管理者を新たに指定することは、適切でないと考えオープン時から良好な施設管理を行っていただいている、現指定管理者の指定管理期間を例外的に、令和10年3月31日まで延長するというものです。

以上が議案第 82 号です。

○こども部長

次に議案 第 84 号「茅野市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」です。

次のページをお願いいたします。

提案理由ですが、子ども・子育て支援法の規定により、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、本条例を提案するものです。

若干説明をさせていただきます。

国は、子ども・子育て支援法等の一部を改正し、乳児等通園支援事業 「通称 こども誰でも通園制度」を新設して、令和 8 年度から全ての自治体で実施することとなりました。この制度は、保育所等に通っていない生後 6 カ月から満 3 歳未満の子どもが、保護者の就労要件を問わず、月に一定時間の利用枠の中で、時間単位で保育園等を柔軟に利用することができる制度です。この制度を実施するため、認可基準等を定める必要があり、新たに条例を提案するものです。

それでは、条例の本文をお願いします。

この条例は、こども誰でも通園制度の設備及び運営基準について、必要事項を定めたものです。条文では、用語の定義をはじめ、最低基準の目的や向上、事業者の一般原則、災害対策、安全計画の策定、職員の一般的条件などを定めています。附則として、この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行します。

以上が議案 第 84 号です。

次に、議案第 85 号「茅野市保育所条例の一部を改正する条例について」です。

次のページをお願いします。

提案理由は、こども誰でも通園制度の実施にあたり、関係規定を整備するため、本条例を提案するものです。

若干説明をさせていただきます。

茅野市保育所条例は、児童福祉法に基づき、公立保育所の管理及び設置について必要な事項を定めています。公立保育所で「こども誰でも通園制度」を実施するにあたり、規定の整備が必要となるため、改正を行うものです。改正の内容は、こども誰でも通園制度によって乳幼児が保育所利用することや、利用できる時間、利用料等を定めたものです。附則として、この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行します。

新旧対照表を添付しておりますので参考にご覧ください。

新旧対照表は、網掛けの部分が今回改正する部分で、左が改正前、右が改正後です。

以上が議案第 85 号です。

○こども部長

次に、議案第 86 号「茅野市特定教育・保育施設及び設備の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について」です。

次のページをお願いします。

提案理由は、児童福祉法の一部を改正する法律 及び 児童福祉施設の設備 及び 運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令が施行されたことに伴い、関係規定を整備するため、本条例を提案するものです。

若干説明をさせていただきます。

保育所などで虐待などの不適切事案が相次いでおり、子どもが安心して生活できること、また、保護者が安心して子どもを預けられるよう環境整備を行うため、国は、児童福祉法等の一部改正を行い、虐待に関する通報義務 と 虐待への対応の仕組みが創設され、令和 7 年 10 月 1 日に施行されました。これに伴い、市の関係規定の整備が必要となることから、改正を行うものです。また、国は、令和 6 年 12 月に閣議決定された「令和 6 年の地方からの提案等に関する対応方針」を踏まえ、低年齢児における健康診断項目などの見直しを行ったことにより、市の関係規定を整備するため改正を行うものです。

はじめに第 1 条「茅野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」の一部改正の関係です。この条例は、市の保育所の運営に関する基準を定めています。改正の主な内容は、この条例で引用している児童福祉法第 33 条の 10 の改正に伴い、改正するものです。

続いて、第 2 条「茅野市家庭的保育事業等の設備及び運営基準に関する基準を定める条例」の一部改正の関係です。この条例は、家庭的保育事業を実施する場合の認可基準が定められています。改正の主な内容は、第 1 条と同様の改正内容と、乳幼児の健康診断に健康診査の実施を追加することの改正です。

続いて、第 3 条「茅野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の一部改正の関係です。

この条例は、子どもが放課後に安全・安心に過ごせる「放課後学童クラブ」を提供するための基準を定めています。改正の内容は、第 1 条と同様の改正です。附則として、この条例は、公布の日から施行します。

なお、新旧対照表を添付しておりますので参考にご覧ください。

以上が議案第 86 号です。

次に、議案第 90 号 「令和 7 年度茅野市一般会計補正予算（第 5 号）について」を、お願いします。

予算書の 1 ページをご覧ください。

第 1 条、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 億 3,496 万 4 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 315 億 2,754 万 5 千円とするものです。

詳細につきましては、教育委員会に関係する歳出のみ説明させていただきますので、22ページをお願いします。10款、教育費で、5,708万2千円の補正増をするものです。

2学校教育総務費、1学校管理費、1生涯学習総務費、次のページをお願いします。3青少年教育費、7博物館費、1保健体育総務費の人事費の補正増です。人事異動及び人事院勧告に伴う人事費の補正です。令和7年度人事院勧告に伴う人事費の増、並びに、人事異動や育休に入った職員がいることなどによる人事費の増減が理由です

22ページに戻っていただき、

1項 3目 事業1、育英事業費で、327万円の補正増です。今年の10月に、2名の方から子どもの奨学金として227万円と100万円、計327万円の教育事業寄附金をいただいたことから、育英基金に積み立てるため計上するものです。

以上が、議案第90号です。

○生涯学習部長

最後に、報告第12号「専決処分の報告について」を、お願いします。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定された事項について、専決処分をしたので、同条第2項の規定により、報告するものです。6件の専決処分で、教育委員会に関連するものは、1件目、5件目、6件目です。

まず1件目ですが、専決処分の年月日は令和7年9月1日です。損害賠償の額は4,660円で過失割合は、市が100%となっております。事件の概要ですが、令和7年7月14日、午前8時50分頃、茅野市運動公園テニスコートにおいて、相手方がフェンスに設置されていた枯葉侵入防止ネットに足を引っかけ転倒し負傷させたものです。本来であればネットは固定されなければならないのですけれども、固定されてない部分があって、そこに足を引っかけてけがをしたというようなものになっております。

○こども部長

次に5件目をお願いします。専決処分の年月日は、令和7年11月14日。損害賠償の額は、12万2,870円で、過失割合は、市が100%です。

事件の概要は、令和7年9月19日午前11時頃、米沢保育園駐車場において、職員が草刈り作業中に刈払機により跳ねた石が、駐車中の相手方の車両に当たり、車両に損害を与えたものです。

最後に、6件目ですが、専決処分の年月日は、令和7年11月14日。損害賠償の額は、32万3,259円で、過失割合は、市が100%です。

事件の概要、5件目と同事案で、令和7年9月19日午前11時頃、米沢保育園駐車場において、職員が草刈り作業中に刈払機により跳ねた石が、駐車中の5件目とは別の相手方の車両に当たり、車両に損害を与えたものです。

報告第12号は、以上です。

令和7年12月定例会提出議案については、以上です。

○教育長

質問ご意見はございますか。

○全委員

質問、意見無し

○教育長

それでは、議案（3）「茅野市保育の必要性の認定に関する規則の一部改正について」お願ひします。

○幼児教育課長

それでは、幼児教育課からお願ひします。議案第3号をご覧ください。

茅野市の保育の必要性等の認定に関する規則の一部を改正するものです。この規則は、保育園の入所にあたり、保育の必要性の認定を受けるための基準、及びその手続きについて必要な事項を定めております。

若干説明をさせていただきます。

近年少子化により、児童数は減少しておりますが、未満児の入所は年々増加しており、保育士の確保に、苦慮しているところです。そこで、保育士確保対策としまして、保育園の入所にあたり、希望者が定員を超えた場合に、入所調整の算定基準となる、保育所利用調整基準表に、保育士に関する要件を定めることで、保育士資格を有する保護者にとって、園児がより円滑に入園できることができ、安心して働くこと、また、保育園では、保育士不足の解消に繋がり、より多くのお子さんを受入れる体制が整えられることから、こちらの一部改正を行います。それでは資料をご覧ください。

第4条ですが、保育を必要とする子どものうち、優先的に保育を行う必要があると認められる基準を定めております。この条の第4項の次に、新たに第5項として、保育士または幼稚園教諭の免許を有し、市内の認可保育園等に就労する要件を定め、新たに5項が加わったことにより、第6項から第9項までは、項ずれによる改正を行います。この規則につきましては、令和8年度の入所受付から適用したいと考えております。説明は以上です。

よろしくお願ひいたします。

○教育長

ご質問ご意見ありましたら、お願ひいたします。

○全委員

質問、意見無し

○教育長

では、その他に入ります。その他（1）「こども誰でも通園制度について」説明をお願いします。

○幼児教育課長

それでは、幼児教育課からよろしくお願ひいたします。

まず、こども誰でも通園制度の国から出ているリーフレットにて、若干説明をさせていただきます。国は、令和6年に持続可能で質の高い保育を通じた、子ども真ん中社会の実現に向けて、すべての子どもの育ちと子育て家庭を支援する取り組みとしまして、こども誰でも通園制度を導入し、令和7年度は全国で約260の自治体で、試行的に実施をしておりました。そして、こちらは令和8年度から、すべての自治体で実施をする予定であります。この制度は、保育所に通っていない、生後6ヶ月から3歳未満の児童を対象に、月10時間の枠の中で、時間単位に柔軟に利用できる制度となっております。子どもの成長にとって、同じ年頃の子ども同士が触れ合うことで、家族だけではられない経験ができる事、物や人への興味や関心が広がり、社会性が育まれます。また、保護者にとっては、専門的な知識や技術を持つ、保育士さんとの関わりの中で、孤立感や育児の不安解消に繋がります。また、子どもの成長の過程と発達状況を客観的にとらえることで、親育ちにも繋がります。子育て支援の取り組みとしては、一時保育事業も市では実施しておりますが、この事業は、1週間に何日か、仕事に出たいときや冠婚葬祭、育児の疲れなど、保護者の理由により家庭で一時的に保育が困難になった場合に、保育園で一時的にお預かりをすることを目的としております。

ですので、保護者の立場から、必要なときに利用する事業です。

一方、こども誰でも通園制度は、子どものよりよい発達や成長のために通うことが目的の事業で、こども誰でも通園制度と、一時保育事業では、それぞれ目的が違う事業となつております。

75ページをお願いします。こども誰でも通園制度ですが、茅野市における実施については、項目2の「茅野市のことども誰でも通園制度について」をご覧ください。国の制度改正を受けまして、市におきましても、令和8年度からの開始に向けて準備をしているところです。対象者、利用時間については、国に基づき、同じように実施をするような形になっております。また、利用者の登録・予約につきましては、国が提供しますことども誰でも通園制度総合支援システムを活用し、保護者や事業者、市の3者をつなぎまして、制度の利用手続きの効率化を図ります。保護者にとっては利用したい施設を検索でき、登録、施設の予約申請、また予約状況、自分が利用したときの利用履歴などが確認できるようになっております。事業者と市につきましては、利用する子どもの基本情報を把握管理するシステムになっております。利用料金につきましては、1時間300円ということで設定をさせています。こち

らも国の基準になっております。実施場所は、市では泉野保育園を考えております。泉野保育園を決めた理由ですけれども、まず初めに一時保育と併用してできないかということを考えましたが、こちらにつきましては、一時保育の利用者も多いものですから、一時保育の利用者が利用できなくなるという懸念もあります。

また、宮川第2保育園、小泉保育園、米沢保育園の3園で一時保育を実施するような形で例規を定めておりますが、やはり未満児の入所が多いため、宮川第2保育園、小泉保育園で実施しているということから、やはり併用してはできないということを考えました。また、市外地の保育園ですが、未満児の子どもが多いものですから、空き部屋がないということになります。空き部屋を考えますとやはり泉野保育園が最適であり、また、泉野保育園は自然豊かなところで、園庭に川も流れ、自然豊かなところでいろんな体験をしていただきたいと思い、泉野保育園を考えました。

項目3の条例制定及び一部改正になります。こちらにつきましては、先ほどの12月の議会にも上程させていただきます。

事業の実施にあたり、認可基準を設置すること、また、3月になりますが、民間事業者が通園制度を実施する場合の認可基準についても、規則等で制定をする予定であります。

また、こちらにつきましては、2月頃にホームページ、また広報等で周知をして、利用登録の開始は4月からの実施ということを考えております。説明は以上です。

よろしくお願ひいたします。

○教育長

質問ご意見ございましたらお願いいたします。

○全委員

質問、意見無し

○教育長

4月から泉野保育園で実施ということになります。初めての試みですのでまた、ご意見等ありましたらお願いいたします。

それでは続いて、その他（2）「パートナーシップのまちづくり推進課・公民館の組織統合について」お願いします。

○生涯学習課長

よろしくお願ひいたします。

パートナーシップのまちづくり推進課と公民館の組織統合について資料説明させていただきます。令和8年度より、生涯学習部から公民館活動等を市民環境部に移管し、市民活動支援と組織機能の一元化を図る中で、区・自治会の支援体制を整理するというものです。

1番、統合の背景・目的ですけれども、1点目、住民自治領域における「学びと自治」の推進。2点目、住民自治支援組織の一本化。3点目、持続可能な区・自治会に向けての支援。

4点目、参画・協働の推進。5点目、これらを通じまして住民自治と団体自治参画・協働の新しいまちづくりの仕組みづくりを目指したいというものです。

2番、統合による効果・メリットですけれども、これまで別々に行われていた区長への支援と公民館への支援が一本化することにより、区・自治会への支援がより効果的にやりやすくなるというものです。区・自治会におきましても、区・自治会行政、区長、公民館組織の連携も促進されるというふうに考えております。こういった仕組みの構築支援もしていきたいというものです。次に、「学びと自治」(生涯学習)を推進する体制が整備される。最後に、公民館活動(コミュニティ(地縁)活動)と、市民活動(アソシエーション(志縁)活動)の融合・連携(ごちゃまぜの会)を促進・支援する体制が整備される、という効果を見込んでいるところです。

説明につきましては以上となります。

○教育長

ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。

○矢島委員

過去に公民館に関わったものとして、我が茅野市の公民館の組織と運営は、他に類を見ない、とても素晴らしい組織だなと思いました。先人がこれを組み立ててくださったことは、すごいなというふうに考えています。今、役員さんが1年、2年で交代していきますが、公民館には専門員さんというベテランな知識を持った方がそれぞれの地区にいらっしゃって、その方々も含めて、中央公民館の活動もそうですし、地区、分館活動を支援していただいております。繰り返しになりますが、他に類を見ないような、茅野市の公民館組織と運営を大事にしながら、この趣旨に基づいてやっていただければ、さらに、活性化するのではないかというお願いをしたいと思います。

○竹村委員

今矢島先生からもお話がありましたが、一般の住民は、この公民館がどういう組織で成り立ってきたのかという歴史的なことを知らない方がすごく多いと思います。

なので、できたら公民館の意義はこんなふうに成り立ってきて、今こんな感じですよ、というようなものを、こんなに難しい文章ではなく、住民に知らせていただきたいです。そしてさらにどうしていくかというふうになれば、すごくいいなと思っています。というのも、区の役員は仕方がなく順番が回ってきたからやろうという状態で、そんな中では、例えば、区の中とか、地区の中の問題点をみんなで解決しようとはなかなかならないと思います。なので、まずはこの公民館の歴史みたいなものを知ってもらえる機会があつたらいいなと思

います。

あとは、今後どんなふうに、これを推進していくのかを決めていくのかというところをお話いただけたらありがたいです。

○生涯学習課長

矢島先生の方のご意見ですが、もちろん、本当に茅野市の公民館制度は素晴らしいものということで認識しておりますので、それをさらに、発展させるという意味合いでもあるかなというふうに思っております。

それから竹村委員さんのご意見ですけれども、やはり区の役員はやらされ感になってしまっていますので、そこに大きな問題があると思います。やらされ感をどういうふうに払拭するのがいいのかというふうに考えたときに、そもそも公民館って何だろうというところを知ることかなと思います。「学びと自治」という言葉がありますけれども、自治に繋がる学び、そもそも知ることも学びだと思います。そういう投げかけを、丁寧に、分館長主事連絡会や毎月の分主会、また区長会でも話をさせていただいて、区の方に伝えていきたいと思っております。

○竹村委員

わかりました。ご苦労だと思いますが、丁寧によろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

○教育長

また委員の皆さんにおかれましては、分からぬことやご意見ありましたら、ぜひお寄せください。

その他、委員さんの方から何かありますか。

○全委員

質問、意見無し

○教育長

それでは事務局お願いします。

○教育総務係長

事務局からお願ひいたします。

次回の定例教育委員会ですが、12月25日木曜日、9時半から8階大ホールでお願いいたします。事務局会議につきましては12月12日金曜日、午前9時から602会議室でお願

いいたします。

事務局からは以上です。

○教育長

それでは、これで 11 月の定例会を終わります。

ありがとうございました。

令和 7 年 12 月 25 日

茅野市教育委員会

教育長

同職務者代理

委 員

委 員

委 員

こども部長